

令和3年9月22日

川西市議会議長

平岡 譲 様

公営企業会計決算審査特別委員長

久保 義 孝

委員会報告書

委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

1. 認定第1号 令和2年度川西市水道事業会計利益の処分及び決算認定について

令和2年度決算の概要

| | | | |
|--------|--|-------|--------------|
| 給水人口 | 15万5617人(1074人) | | |
| 年間有収水量 | 1510万7250 ^m 3(30万3039 ^m 3) | | |
| 収益的収入 | 28億2330万5228円 | 収益的支出 | 27億3618万133円 |
| 差引 | 8712万5095円(税抜) | | |
| 資本的収入 | 2億5164万5013円 | 資本的支出 | 7億8369万265円 |
| 差引 | 5億3204万5252円(税込) | | |

質疑の概要

問 令和2年度では、新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策の一環として水道料金の減免を実施しているが、これに伴い兵庫県企業庁から受水費の減免が行われていることから、それぞれの金額を伺いたい。また、その差額が市としてコロナ対策により減免を実施するのに要した金額と考えるが、その財源について伺いたい。

答 水道料金の減免総額は税込みで6億6753万3200円となっている。一方、減免額補填原資として、受水費の減免額である3億813万4200円を活用したほか、市の水道事業会計における未処分利益剰余金を活用したところである。

問 漏水などを原因とする無効無収水量が前年度より1.7%増加し65万2388^m3となっているが、増加の要因や今後の漏水対策について伺いたい。また、監査委員による決算審査意見書では、一般家庭だけでなく大口使用者の漏水減免額が近年高額となっていることが指摘され、その対策が求められているが、漏水対策に係る新たな取り組み等について伺いたい。

答 漏水については年間を通じて漏水調査、改良事業を実施しているところではあるが、年々発見が困難な漏水も多くなっており、調査手法については再検討が必要と認識している。

答 当年度における大口使用者の漏水減免は3件で、水量は2576^m3で金額は104万8432円となっている。また、今後の取り組みとしては、検針の回数を多くするなど、漏水の早期発見に向けた対策を令和3年度において検討することとしている。

問 漏水減免について、学校など市関連施設分の詳細や、当該施設の漏水対策について伺いたい。

答 学校など市関連施設の漏水減免は2件で水量191^m3、金額は7万4008円となっている。漏水対策としては、早期発見が重要であることから、漏水がないか確認するよう施設に直接注意喚起を行うほか、庁内掲示板を活用して周知を行っているところであり、前年度の

6件1828m³に対し、当年度は大幅に減少していることから、注意喚起の効果があらわれたものと考えている。

問 当年度は滞納整理・窓口業務委託を導入して3年目であるが、経済的困窮等で支払いが困難な場合等における窓口相談の状況について伺いたい。

答 委託業者の運営によるお客様センターでは、相談者に寄り添うことを最も重視しており、相談者の経済状況等を確認して毎月適切な額の支払計画を立てるなど、丁寧に対応している。また、相談の結果、必要があると判断した場合は福祉担当部署につなぐ対応を局としてとっており、その件数は、令和2年度で9件となっている。

問 納入通知書を金融機関やコンビニの窓口を持参しなくても水道料金を支払えるモバイル決済を導入しているとのことであるが、導入後の利用状況をどう分析しているのか伺いたい。

答 導入した令和元年度は429件、支払件数の割合にして0.12%であったが、令和2年度は2996件、割合にして1%の方が利用している状況であり、今後も利用者が増加するものと考えている。

問 久代浄水場運転管理業務を民間事業者に委託しているが、現時点での民間委託に対する評価のほか、従来から懸念されている職員の運転技術等の継承に向けた対応方針等について伺いたい。

答 運転管理業務については、委託業者が仕様書に沿って問題なく行っており、その遂行状況についても、市職員と委託業者で毎日朝夕に引継を行う中で運転管理について綿密な打ち合わせを行っているところである。

また、職員の運転技術の継承といった課題については、現在、浄水課には直営時に運転管理を経験した職員がそのまま配属されていることから、現状として運転できる状況にはあり、新たな職員が配属された際にも、マニュアル等も用いながら経験のある職員が技術を引き継いでいく体制をとっていきたいと考えている。

問 令和5年度までの継続事業としている「けやき坂・清和台配水区域水道基幹施設再構築耐震化事業」について、2年度では2100万円を執行しているが、この事業は、当初11億円の事業費で計画していたものを、公募型プロポーザルによるデザインビルド方式によって再構築した結果、9億4000万円の事業費に減額されたものと仄聞している。減額された当該事業の評価や将来を見据えた現在の市全体の水需要の状況について伺いたい。

答 当該継続事業が減額された要因は、設計と施工を一元化することなどを通じた合理化やダウンサイジング等に伴う適正化により経費の削減を講じた結果である。

本市の1日最大配水量は9万1000m³で計画しているものの、現在の実情をみると5万m³前後で推移していることから、計画値から換算すると概ね60%の水需要となっており、その配水量の運用にあたっては、非常時のバックアップ体制も視野に入れた水量として供給水の融通ができるよう管網の構築を考えている。

特記事項

請求資料あり(1.消費税の市民転嫁の内容と額について ほか)

審査結果

原案可決及び認定(全員賛成)

2. 認定第2号 令和2年度川西市下水道事業会計資本剰余金及び利益の処分並びに決算認定について

令和2年度決算の概要

| | | | |
|--------|--|-------|---------------|
| 水洗化人口 | 15万4644人(987人) | | |
| 年間有収水量 | 1518万4212m ³ (33万8574m ³) | | |
| 収益的収入 | 36億7571万7729円 | 収益的支出 | 30億6455万1371円 |
| 差引 | 6億1116万6358円(税抜) | | |
| 資本的収入 | 7億7815万6423円 | 資本的支出 | 24億288万7380円 |
| 差引 | 16億2473万957円(税込) | | |

質疑の概要

問 当年度は、汚水面積整備率が85.8%と前年度と同率を示しており、近年の状況を見ても公共下水道の整備が遅々として進んでいないように見受けられるが、その要因について伺いたい。

答 行政区域内人口からみた供用開始区域内人口の割合を示す、いわゆる人口普及率が99.7%と高率に達していることから、計画区域内で整備に着手できる場所があまり残されていないといったことや、令和2年度においても管渠の整備は行ったものの、既に供用開始している地域の整備であったため、敷設延長は増えるものの面積整備率に影響を及ぼさないといったような状況にあることから、前年度と同率となったものである。

問 水洗化世帯については304世帯増加し、水洗化率が0.1ポイント増の99.4%を示しているが、当年度の水洗化の状況の詳細を伺いたい。

答 令和2年度に新たに供用開始した区域はないが、前年度までに供用開始された区域において水洗化された戸数は28戸で、その中には錦松台などの地域が含まれている。これに伴い、汚水管渠が整備され供用開始された区域内での未水洗化戸数は440件となったものである。

問 貸借対照表における長期貸付金において、水洗便所改造資金に係る貸付金残高が215万8900円となっている点について、令和2年度の貸付状況のほか、水洗化促進に向けた制度拡充等の考えについて伺いたい。

答 令和2年度の新規貸付利用者は6名で、金額は227万円となっている。また、制度拡充については、改造工事1件につき45万円以内とする貸付金額は妥当と考えているが、処理区域の告示日から3年以内に排水設備工事をする方を対象とする貸付条件については、今後は供用開始が減少することに鑑み何らかの検討を加える必要があると考えている。

問 当年度、清和台1号マンホールポンプ更新工事が729万8500円で実施されている点に関して、起伏の激しい本市の地形からマンホールポンプは必要不可欠と考えるが、今後においても、老朽化等に伴う更新工事の増加に応じた財政負担が懸念されることから、マンホールポンプの維持管理の状況等について伺いたい。

答 マンホールポンプは市内81カ所で稼働しており、全ての更新となると多額の費用を要することと想定されるが、設置個所によって、処理水量が多いため頻繁に運転・停止を繰り返すポンプや、1日に数回しか運転しないポンプなど、稼働状況はさまざまである。そういった状況を精査した上で下水道ストックマネジメント計画においても考慮し、維持管理をしていきたいと考えている。

問 鼓が滝1号雨水幹線外監視設備設置工事を418万円で実施され、水路遠隔監視設備、いわゆる監視カメラを3カ所に設置しているが、これによる効果や将来を展望した課題について伺いたい。

答 カメラの設置による効果としては、豪雨の際などに現場の状況を職員間で容易に共有でき、緊急対応を依頼する業者とも連携を図りながら、即座に現地で対応する必要性などを決断できることである。また、課題として、近年の降雨の状況を勘案すると、カメラを設置した場所だけでなく周辺からの雨水流入等についても状況把握が必要であり、山などの周辺の地形やこれに対する砂防など、流域全体を見据えたりスク回避策の必要性が見えてきたことである。

問 雨水貯留タンク設置に係る助成金は75万6000円の決算額となっているが、前年度の55万1000円から増額していることから、件数の状況について伺いたい。

また、当該助成は、雨水の流出抑制及び有効利用により、良好な水循環型社会の創造と意識の高揚を図るために平成25年度から実施され、当年度で8年が経過するが、流出抑制や浸水対策への効果には疑問があると感じていることから、市の評価について伺いたい。

答 助成件数については、令和元年度が28件だったのに対し当年度は33件となり、郵送で

の申請を可能としたことが利便性向上に寄与したものとも考えられるが、例年30件前後で推移しているものである。

また、当該助成の評価については、以前、助成対象者にアンケート調査を行ったところ、タンク自体は各家庭で有効活用されていることが確認できているが、実態としては流出抑制に主眼を置いた助成金の性質だけではなく、啓発による市民の意識高揚といった位置づけが色濃いとも考えている。

問 当年度は、緑台7丁目外地内人孔蓋長寿命化（第5期）工事として、汚水175カ所、雨水87カ所のマンホール蓋の取り替えを7709万4600円で実施したとのことであるが、当年度は計画期間の最終年度であることから、これまでの取り組み状況や今後の取り扱いについて伺いたい。

答 今回の取り替えは長寿命化計画に基づくもので、平成28年度から5カ年をかけ実施し、全部で汚水1027カ所、雨水260カ所を取り替えた。

今後、平成30年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、ふたの劣化状況等の点検・調査を行い、交換の可否を判断しながら実施していきたいと考えている。

特記事項

請求資料あり（1.消費税の市民転嫁の内容と額について ほか）

審査結果

原案可決及び認定（全員賛成）

3. 認定第3号 令和2年度川西市病院事業会計決算認定について

令和2年度決算の概要

| | | | |
|---------|------------------|-------|---------------|
| 年間入院患者数 | 4万8079人(+1573人) | | |
| 年間外来患者数 | 7万4407人(9937人) | | |
| 収益的収入 | 8億9427万4727円 | 収益的支出 | 7億8348万7268円 |
| 差引 | 1億1078万7459円(税抜) | | |
| 資本的収入 | 74億8803万8000円 | 資本的支出 | 75億8911万8949円 |
| 差引 | 1億108万949円(税込) | | |

質疑の概要

問 請求資料によると、紹介状なく受診する場合に患者が負担する初診時選定療養費の件数が、2200円から5000円に引き上げられた10月を境に減少しているが、その要因は引き上げの影響と考えられないか。

また、この引き上げは、国が医療機関の機能分担の推進を目的に義務化したもので、自己負担額が高額となることによる受診控えが懸念されるところであるが、こうした国の方

針に対する市の見解を伺いたい。

答 減少の要因は、当該療養費引き上げの影響が全くないとは言えないが、大きくはコロナ禍により受診自体が減ったものと考えている。

また、医療機関の機能分担については、国もかかりつけ医の重要性を示しているところであり、限りある医療資源を有効に活用するためには、方向性としてやむを得ない一面があると認識している。

問 外来患者が前年度より11.8%減少する一方で入院患者数は3.4%増加している点について、どのように分析しているか。

答 近隣の総合病院で新型コロナウイルス感染症に係る院内感染が発生し、救急や入院患者の受け入れを停止した中で、川西病院では休床していた4階北病棟を11月に再開するなど、入院患者を積極的に受け入れたため、大幅な入院患者数増となったものである。

問 直営時の患者自己負担金に係る未収金については、令和元年7月より回収業務を弁護士法人に委託しているが、当年度の委託金額や契約期間のほか、支払いに係る相談の対応状況についても伺いたい。

答 当年度の業務委託料は11万6107円で契約期間は単年度となっており、今後の契約継続については、未収金が少額となってきていることや、その回収の見通しを踏まえて、改めて弁護士と協議を行う予定である。また、弁護士は未収金を回収だけでなく納付相談にも応じており、直営の時と同様に分割で納めている人もいる状況である。

問 医業費用において当初予算で300万円が計上されていた資産減耗費について、決算額が1585万5572円と前年度比284.3%増となっているが、大幅な増額となった要因について伺いたい。

答 資産減耗費の増額要因については、当年度中の補正予算で附属建物除却事業として看護師宿舎・医師住宅の解体設計委託料及び地歴調査に要する経費を追加したこと、並びに新病院開設を控えて徐々に固定資産を除却する必要があるため、当年度において器械備品68件を処分したことによるものである。

問 医業外収益における一般会計繰入金に関して、当初予算で6000万円を計上されていた資金不足額解消に係る補助金が、決算額では1億268万円と増額となっている要因について伺いたい。

答 本会計では、必要な費用を主に市からの繰入金で賄っていることから、予算を執行していく中で発生する不用額を資金不足の償還に充当した結果、増額となったものである。

問 監査委員の意見書で、病院の移転に向けて固定資産の整理を正確に行い、利用状況の変更に応じて固定資産の減損の取り扱いを検討するよう求められているが、市の対応方針について伺いたい。

答 既に陳腐化した医療機器等については、近年、病棟ごと、診療科ごとなどに順次減損処理を行っているところである。現在は、残る固定資産の取り扱いについて、指定管理者やコンサルティング業者と調査しているところであり、年末には結果が明らかになることから、その時点で取り扱いを決定したいと考えている。

問 指定管理者負担金は、直営時に購入した資産の減価償却費の2分の1と、企業債の借入れに対する支払利息の2分の1として1億865万4546円が医業外収益に計上されているが、今後の推移について伺いたい。

答 当年度の指定管理者負担金は、消費税を加味すると1億1952万円であり、前年度は1億1950万1000円とほぼ同額で推移しているが、償還を5年間据え置く新病院整備の建物部分に係る企業債の元金償還が始まる際には、その2分の1を指定管理者に併せて請求するため、大幅に増額することとなる。

問 当年度未処理欠損金については年々減少してはいるものの、47億1070万7439円と多額にのぼっていることから、欠損金の取り扱いに関する考え方を伺いたい。

答 当該欠損金は単年度の赤字を積み上げた累積赤字であるが、令和元年度以降、当会計は必要な費用を指定管理者負担金と一般会計繰入金で賄うこととなるため、今後、大きく増減することはない。

喫緊の課題は、市から借り入れた長期借入金25億9270万円の取り扱いであり、令和3年度には消費税の還付金を約10億円と見込んでいることから、これにより資金不足を解消した上で、剰余金があれば償還に充てる考えである。

特記事項

請求資料及び議案質疑資料あり（1.令和2年度における月ごとの入院、外来別受診料別患者数について）

審査結果

認定（賛成多数）